

◎新潟県選挙管理委員会告示第17号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、新潟県選挙管理委員会から、次のとおり指定、指定内容の異動及び指定の取消しがあった旨の報告があった。

平成27年4月3日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

1 指定した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定年月日
亀田地区コミュニティセンター	新潟市江南区亀田新明町1丁目2番3号	多目的ホール1及び2	199.80	平成27年3月2日
		会議室1	65.30	
		和室1	52.50	
		和室2	73.90	
		音楽研修室	99.00	
		会議室2	84.40	
		会議室3及び4	124.30	
小須戸まちづくりセンター	新潟市秋葉区小須戸120番地1	研修室1及び2	128.40	
		和室1及び2	59.40	
		多目的ホール1及び2	242.60	
		会議室1及び2	118.00	
白根健康福祉センター	新潟市南区白根1364番地12	多目的ホール	210.36	

2 指定内容に異動のあった施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定内容異動年月日
荻川コミュニティセンター	新潟市秋葉区中野5丁目1番50号	体育館	1,137.68	平成27年3月2日
		会議室	150.00	
		大会議室	150.00	
		和室	90.20	
		第1研修室	92.40	
		第2研修室	78.80	
		第3研修室	54.70	
		機能訓練室	117.40	
		(旧体育館、会議室、第一研修室)	(旧1,137.68、150.00、92.40)	
潟東体育館	新潟市西蒲区三方2番地	アリーナ	1,405.00	
		研修室	68.90	
		会議室	50.25	
		(旧アリーナ)	(旧1,405.00)	

3 指定を取り消した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定取消年月日
-------	--------	----	-------	---------

八千代保育園	新潟市中央区上大川前 通 2 番町 135 番地 1	遊戯室	189.00	平成 27 年 3 月 2 日
--------	-------------------------------	-----	--------	-----------------